

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	広野地区 (小山沢、広野)	令和4年3月17日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.9 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.02 ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

農地貸借については、個人対個人の対応が主で受け手に対する依存度が高く、受け手個人の負担も大きくなっている。効率的かつ効果的な農地利用を進めるため、基盤整備を進めること、賃借料の基準を定めることなど、広野農業振興協議会を中心としながらスムーズな農地集積を進めていく。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

圃場整備により中心経営体への農地の集約化、新たな担い手（特に後継者）の確保を図っていくとともに、それぞれの住宅周辺の農地は自己管理できるような環境整備・体制の構築を目指す。なお、圃場整備にあたっては、浅立地区との連携も含めて検討していく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。